


平成26年度 部長マニフェスト

行政管理部長 高橋一成

部の概要			
所属課と人員 (H26.4.1現在)	総務課 建築営繕課 情報管理課 情報政策担当 職員課 防災安全課 検査担当 市民課	89人	

部の運営方針

行政管理部は、市政運営を支える市有財産の管理、市有施設の営繕、契約事務、情報セキュリティ・法規事務、電算業務、人事管理のほか、市民に対しては防災・防犯対策などや住民票・戸籍・年金の窓口としての役割を担っている。

平成26年度では、25年度に引き続き今年度中の完成をめざし市庁舎の耐震改修工事を進めるとともに、今後の公共施設再編に向けて、その前提となる公共施設全般の保全計画を策定する。

また、「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現に向けて、総合防災計画（災害応急復旧計画、減災計画及び復興計画）の見直しを行うとともに、「(仮称)国立市安全・安心まちづくり条例」を制定し、安全で安心な街、災害に強い街を目指していく。

また、情報システムでは、システムの維持管理経費の削減、業務運用の負荷軽減、また、番号制度への対応のため、基幹系システムをホストコンピュータからオープンシステムへ移行する。

平成26年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
1	総合防災計画・事業継続計画の見直し	平成25年6月の災害対策基本法改正を踏まえた見直しを行う。 災害応急復旧計画完成後、減災計画及び災害復興計画の改定に着手する。 また、総合防災計画の見直しと合わせて、事業継続計画の地震・通常業務編の修正、応急復旧編の作成に着手する。	<総合防災計画> 修正内容について庁内合意を得て、応急復旧計画の修正が完了した(正式な計画決定は防災会議後)。引き続き、減災計画の修正に着手した。 <事業継続計画> 応急復旧業務編を作成し、通常業務編の見直しを踏まえて統合し、事業継続計画(地震編)を作成した。	A
2	安全・安心まちづくり条例の制定	安全で安心なまちづくりを推進し、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちを実現することを目的とした「安全・安心まちづくり条例」を制定する。 制定にあたっては、関係機関、団体との協議を踏まえて進めていく。	安心安全カメラ(防犯カメラ)への対応が中心となったため、本条例については、内部検討のみにとどまり進展はなかった。	E
3	公共施設保全計画策定事業	平成24年度に策定した国立市公共施設白書を踏まえ、今後の公共施設再編に向けて、その前提となる公共施設全般の保全計画を26年度末までに策定する。あらためて構造体の劣化度調査など現地調査を行い、技術的な観点から施設ごとの現状の把握を行うとともに、施設の寿命を推測し、大規模改修・長寿命化改修・建替えなどの優先順位、整備レベルを決定し、経費を算出し、コストの平準化を図る。	保全計画策定支援業務委託については、指名型プロポーザル方式にて、発注するに当たり、契約までの時間が掛かり、当初予定していた委託期間が取れなかったが、内容に関しては、今後の公共施設の保全及び平成27年度に策定予定の再編計画に繋がられる成果が挙げられた。	A
4	人事評価制度の充実	評価精度の向上を図るとともに、評価結果を昇給や勤勉手当に反映する仕組み(処遇反映)を構築していく。また、処遇反映に向け、全職員を対象に人事評価を行っていく。	評価精度を上げるため、人事評価研修を実施するとともに、全職員を対象に人事評価を実施し、処遇反映への第一歩として相対評価制度も導入した。	A

平成26年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
5	社会保障・税番号制度への対応	社会保障・税・防災、個人情報保護、情報システム、給与、会計、広報等、番号制度に関係する担当課を洗い出し、番号制度対応に係る役割分担を決定した上で、複数の課にまたがる事項や作業の進捗・スケジュール等を、相互に情報共有・連携しながら準備を進める。	番号制度については、庁内検討部会、作業部会等設置し進めているが、国のスケジュールが大幅に遅れていたこともあり、実務レベルでの細かい事項について決め込みができない状況である。したがって、番号カードの配布方法、手順、臨時窓口の体制、情報連携部分の改修等年度末現在、検討中であり、H27年度での作業負荷が大きくなることが予想される。	B
6	庁舎耐震改修事業	本事業は居ながら工事であるため、来庁者及び職員の安全確保を第一として工事を進め、25年度末までに4工区までの工事を完了している。今年度は残りの5工区を計画どおり完了し、契約工期(11月28日)内に完成させる。	庁舎耐震改修については、平成26年11月に予定通りすべて完了した。 また、関連事業として、これまでの案内板を抜本的に見直し、色分け等により、よりスムーズに市民を目的部署に誘導できるよう改修を実施し、利用者からわかりやすくなったとお声を頂いた。	A
7	庁舎駐車場有料化	庁舎駐車場の適正管理、財産の有効活用を目的として、庁舎駐車場有料化に向けて具体案を検討し、平成27年度の早期に実施していく。	平成27年度の実現に向け、図面の作成及び警察協議等詳細を固めていく作業を行った。引き続き、仕様書作成等、27年度に向け業務を行っている。	B